

# 申込書記載例

申込書の記載事項等については「大阪市個人情報保護条例」に基づき取り扱い、目的外に利用・提供しません。

## 随時募集 入居申込書（公営住宅・改良住宅）

住宅No.  
※

大阪市長

この申込書の記載事項にいつわりないことを誓約し、市営住宅に入居しなく申込みます。  
この申込書の記載事項が事実と相違したり、又は入居資格のあることを証明できないときは失格となっても異議を申しません。  
当選時及び入居以後に、私及び同居する者の収入等の入居資格について公簿等により確認することに同意します。

受付印	申込区分・住宅種別	単身者	住宅名	号館	部屋番号	収入区分
※	公営住宅 改良住宅 親子ペア住宅(公営) 親いず者若者若者若者若者	単身者	長吉六反東			※
			住宅	号館	号室	順位

単身で申込みの方は○を付けてください。

フリガナ	オオサカ タロウ	性別	男	〒	530 - 0041	電話
氏名	大阪 太郎	住所	大阪市北区天神橋6-4-20	自宅	06-0000-0000	
			現在市営住宅に住んでいる方は必ず記入してください。	携帯番号	090-0000-0000	
			住宅 号館 号室 名義人氏名( )	勤務先	06-0000-0000	

給与所得又は年金所得のある方は、所得を個別に算出（11ページ参照）し、年間総収入欄と年間所得欄の両方とも記入してください。

フリガナ	オオサカ タロウ	続柄	本人	生年月日	42-10-3	年齢	47	性別	男	職業の有無	有	給与(円)	3,500,000	年金(円)		事業等(円)		所得合計(円)	3,500,000	特別控除額(円)	
氏名	大阪 太郎																				
フリガナ	オオサカ ハナコ	続柄	妻	生年月日	50-9-20	年齢	45	性別	女	職業の有無	無	給与(円)	2,270,000	年金(円)		事業等(円)		所得合計(円)	2,270,000	特別控除額(円)	
氏名	大阪 花子																				
フリガナ	オオサカ イチロウ	続柄	子	生年月日	10-8-15	年齢	22	性別	男	職業の有無	有	給与(円)		年金(円)		事業等(円)	350,000	所得合計(円)	350,000	特別控除額(円)	
氏名	大阪 一郎																				
フリガナ	オオサカ ユウコ	続柄	母	生年月日	21-2-1	年齢	75	性別	女	職業の有無	無	給与(円)	750,000	年金(円)	1,300,000	事業等(円)		所得合計(円)	2,050,000	特別控除額(円)	25万
氏名	大阪 友子																			10万	

事業所得以外に収入がなく、確定申告をされている方は、申告書の一面の⑨(下の②)の金額を事業等の年間所得欄に記入してください。

特別控除のある場合

同居する者が「大阪市パートナーシップ宣誓証明制度」に基づくパートナーである場合、続柄欄には「パートナー」とご記入ください。

高年齢者世帯等(15ページ参照)	単身申込区分	同居(入居)する人数(本人を除く)	同居(入居)しないが扶養控除を受けている親族数	特別控除がある場合
①入居者すべてが60歳以上 ②高等学校修了前とされる年齢(18歳までの)子どもがいる世帯 ③身体障がい者(1~4級) ④精神障がい者(1~4級) ⑤知的障がい者(1~2級) ⑥戦傷病者 ⑦戦傷病者 ⑧戦傷病者 ⑨戦傷病者 ⑩戦傷病者 ⑪戦傷病者 ⑫戦傷病者 ⑬戦傷病者 ⑭戦傷病者 ⑮戦傷病者 ⑯戦傷病者 ⑰戦傷病者 ⑱戦傷病者 ⑲戦傷病者 ⑳戦傷病者	①60歳以上 ②身体障がい者(1~4級) ③精神障がい者(1~3級) ④知的障がい者 ⑤戦傷病者 ⑥原子爆弾被爆者 ⑦海外引揚者 ⑧生活保護被保護者 ⑨ハンセン病療養所入所者等 ⑩配偶者からの暴力の被害者	3	0	金額 円
				特別控除の種類 A 老人扶養親族等 10万円 B 扶養親族(16歳以上23歳未満) 25万円 C 障がい者 27万円 D 特別障がい者 40万円 E 寡婦・寡夫 27万円 F ひとり親 35万円

高年齢者世帯等(15ページ参照)	単身申込区分	同居(入居)する人数(本人を除く)	同居(入居)しないが扶養控除を受けている親族数	特別控除がある場合
①入居者すべてが60歳以上 ②高等学校修了前とされる年齢(18歳までの)子どもがいる世帯 ③身体障がい者(1~4級) ④精神障がい者(1~4級) ⑤知的障がい者(1~2級) ⑥戦傷病者 ⑦戦傷病者 ⑧戦傷病者 ⑨戦傷病者 ⑩戦傷病者 ⑪戦傷病者 ⑫戦傷病者 ⑬戦傷病者 ⑭戦傷病者 ⑮戦傷病者 ⑯戦傷病者 ⑰戦傷病者 ⑱戦傷病者 ⑲戦傷病者 ⑳戦傷病者	①60歳以上 ②身体障がい者(1~4級) ③精神障がい者(1~3級) ④知的障がい者 ⑤戦傷病者 ⑥原子爆弾被爆者 ⑦海外引揚者 ⑧生活保護被保護者 ⑨ハンセン病療養所入所者等 ⑩配偶者からの暴力の被害者	3	0	金額 円
				特別控除の種類 A 老人扶養親族等 10万円 B 扶養親族(16歳以上23歳未満) 25万円 C 障がい者 27万円 D 特別障がい者 40万円 E 寡婦・寡夫 27万円 F ひとり親 35万円

裏面の「住宅事情等」欄に記載のとおり住宅に困窮しています。 不 大 阪 市

◎申込資格の確認のため必要ですので、裏面の「住宅事情等」欄も必ず記入してください。

申込書は1世帯1通に限ります。申込書の書き方、記載例は41~42ページにあります。お間違いないように入力してください。  
(注)令和2年度の税法改正に伴う、ひとり親に対する税制上の措置及び寡婦(寡夫)控除の見直しにより、令和3年7月以降申込みの方につきましては、改正後の控除が適用されます。

線で囲んだ部分にご記入ください。 (→裏面へ)

この金額を給与の年間総収入欄に記入してください。

中途採用(年の途中)の方は13ページの算出方法で推定年間総収入金額を算出してください。

中途退職の方で退職後無職の方は収入が0円になります。新しく就職された方は13ページの算出方法で推定年間総収入金額を算出してください。(前の会社分は含まれません。)

事業所得以外に収入のない方は、この金額を事業等の年間所得欄に記入してください。ただし、一時所得は除いてください。また、事業所得の他に、給与所得や年金所得がある方は、所得金額の計算が異なりますのでご注意ください。(11ページの計算方法参照)

